

長浜伊香ツインアリーナの愛称使用ガイドライン

1 目的

長浜伊香ツインアリーナの愛称使用ガイドラインは、ネーミングライツパートナー募集により決定した長浜伊香ツインアリーナの愛称使用に際し必要な事項を定めることにより、愛称が広く使用され、親しまれるとともに、権利の保護を図ることを目的とします。

2 愛称

長浜伊香ツインアリーナの愛称	湖北THGツインアリーナ
ネーミングライツパートナー	田中ホールディングス株式会社 (長浜市木之本町木之本1768)
期 間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで (5年間)

3 使用上のルール

使用者は、愛称について、次の各号に定めるルールを遵守してください。

- (1) 各種媒体に掲載の際は下記の表記パターンとし、表記パターンの①のロゴを優先として使用すること。
- (2) ロゴデータの愛称に他の文字等を組み合わせたり、重ねたり、愛称を省略して表示する等、文字加工はしないこと。
- (3) 令和7年度中は、利用者への周知を図る必要があるため、**(長浜伊香ツインアリーナ)**と併記すること。

4 表記パターン

① 愛称をロゴとして表示する場合

湖北THGツインアリーナ

* web上や大会誌等で施設名についてロゴを用いて記載が可能なもの。

* 「湖北THGツインアリーナ」は指定されたロゴデータを使用してください。

* 拡大及び縮小は縦横等倍率で行ってください。

DIC 582 (スミ)

●4色印刷の場合

C / 0

M / 0

Y / 0

K / 100

② 愛称をテキストとして表示する場合

湖北THGツインアリーナ

* フォント指定なし。

* ロゴを用いることが難しい、大会誌・デジタル情報など

③ 愛称を加工しての表示はできません

- (例) × 湖北ツインアリーナ 、 × THGツインアリーナ
× ツインアリーナ 等
× ロゴデータに大会名などを重ねて表示すること

湖北THGツインアリーナ 等

5 ロゴデータの配布について

ロゴデータは、長浜市ホームページ（子育て・教育＞スポーツ振興＞市内のスポーツ施設＞湖北THGツインアリーナ（長浜伊香ツインアリーナ））

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000007742.html>よりダウンロードしてください。

6 愛称使用時のリスク管理について

- (1) 使用者はロゴデータ使用等の瑕疵により、第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負い、長浜市及び田中ホールディングス株式会社に迷惑をおよぼさないよう賠償しなければなりません。
- (2) 使用者がロゴデータの使用に際して、故意又は過失により長浜市及び田中ホールディングス株式会社に損害を与えた場合、これによって生じた損害を賠償しなければなりません。
- (3) 長浜市及び田中ホールディングス株式会社は、使用者がロゴデータを使用したことにより第三者の権利を侵害するに至ったときにおいても、一切の責を負いません。

令和7年4月1日 制定

6 長浜伊香ツインアリーナの愛称（ネーミングライツ）に関する問い合わせ先

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

長浜市役所市民協働部文化スポーツ課スポーツ振興係

T E L 0749-65-8787（直通）

F A X 0749-65-6571

M A I L bunspo@city.nagahama.lg.jp